

スマートフォン エンジニア

Androidアプリ 実践開発科

初心者も
大歓迎!

100名を
超える実績!

Androidを
無料で学ぼう!

Javaも
学べる!

資格取得を目指し
就職を有利に!

■厚生労働省 緊急人材育成支援事業 実践演習コース
■訓練番号: 22-13-03-02-4367

<訓練期間>

平成23年7月25日(月)～

平成24年1月27日(金)

<訓練時間> 9:15～14:40(休憩含む)

<訓練場所> 株式会社サートプロ 研修センター(四ツ谷駅、麴町駅)

<受講料金> 無料 ※テキスト代として自己負担金11,109円がかかります。テキストは入校後購入いただきます。

<訓練定員> 24名 ※応募者が最低実施人数に満たない場合、訓練の実施を中止する場合があります。

受講生募集

<募集期間> 平成23年6月7日(火)～平成23年6月27日(月)

<選考日> 平成23年6月29日(水)

<選考方法> 面接と簡単なアンケート

<結果通知> 平成23年7月1日(金)

<申込方法> 最寄りのハローワークで受付をして頂き、その後
弊社問合せ先へお電話ください。選考等のご案内を致します。



お問合せ・ご相談等、なんでもお気軽にお電話ください!
できる限り丁寧にお答え致します。見学にもお越しください!

訓練実施機関学校名
株式会社 サートプロ

東京都千代田区麴町5-3-23 ニュー麴町ビル9階

弊社問合せ先

TEL: 03-5226-3115

E-Mail: edu@certpro.jp (担当: 基金訓練担当)

■JR中央線、総武線、地下鉄丸の内線、南北線、四ツ谷駅から徒歩3分

■地下鉄有楽町線麴町駅から徒歩7分(地図参照)



訓練対象者	就職先として IT 業界を志望される方、特に今後急速に普及が予測されるスマートフォンの Android を用いた組み込みソフトウェア開発、評価、検証等に携わりたい方
訓練目標	最新技術である次世代携帯プラットフォーム (Android) 上で動作するアプリケーションを自立して開発できる技術を身につけて頂きます。本技術を身に付けることにより、企業内の Android 製品開発に携われる能力、または自身のアイデアで開発したアプリケーションを市場で販売し収益を得る能力が身に付きます。
訓練終了後の関連職種	プログラマー、システムエンジニア、評価・検証エンジニア
修了後に習得できる資格	Android アプリケーション技術者試験 (ACE)、組み込みソフトウェア技術者試験クラス 2 (ETEC)、IT 資格試験 * 終了後希望者は任意取得可能

カリキュラム：学科

Java プログラミングの基礎	Java の各種構文およびメソッド、配列、インタフェース、ガーベッジ、スレッド、パッケージ、ファイル操作と入出力、クラスの調査方法。コレクションの知識等の学習
Java プログラミングの応用	Java の基礎学習で習得した知識を元に、その応用方法の学習
Android アプリ作成の基礎	Android の概要の学習、および Java 言語との関連、DALVIK 仮想マシン、Android 端末の種類やバージョン知識等、Android アプリ作成の基礎の学習
Android アプリ作成の詳細	基礎 API の学習。表示、描画、キーイベント、タッチイベント、サーフェイスビュー、サウンドの再生等のユーザーインターフェースの学習。ファイル、データベース、プリファレンスの読書き等のデータ処理と HTTP 通信、ソケット通信の学習。アクティビティとその呼出し、インテントレシーバー、サービス、ファイルを提供するコンテンツプロバイダ等の学習。XML によるレイアウト作成方法の学習。
実技の準備学習	実技演習方法解説、ETSS 概論、開発プロセスモデル図の学習、実技コースの概要学習、開発工程・プロジェクトの学習
ACE 受験対策	一般社団法人 Open Embedded Software Foundation (OESF) による『Android™技術者認定試験制度』の『アプリケーション技術者試験』の受験対策を通して、学習の習得状況の整理を行う。(但し、受験は任意)
就職支援	履歴書・職務経歴書の書き方及び就職模擬面接の指導

カリキュラム：実技

Java プログラミング環境設定	Java 開発環境の設定を行う
Java プログラミング応用課題	1～5段階の、Java の基礎学習及び Java の応用学習で習得した知識を応用した実践的なプログラミングの作成
上流フェーズ～概略設計フェーズ演習	上流フェーズの概要とその成果物の紹介。成果物フォルダ作成。JUDE 及び UML の概要、開発手法の概要解説、システム要求分析・方式設計、ソフトウェア要求分析・方式設計の概要解説 (※) を行いながら実際に作成する。 ※ユースケース図・ユースケース記述書の概要、分析クラス図、画面仕様書、データディクショナリ、アクティビティ図、画面遷移図、ステートチャート図、シーケンス図、タイミング仕様書、システム取扱説明書・要求仕様書・要求仕様書のレビュー・方式設計書、配置図等
ソフトウェア詳細設計～納品演習	実際の開発現場同様の作業として、ソフトウェア詳細設計及びコード作成と単体テスト、結合テスト、システム結合テスト、納品を実施する

■ 訓練・生活支援金 ■

職業訓練で受講している間、下記要件を満たせば、生活支援給付が支給されます。

被扶養者のいる方：12万円／月額 左記以外の方：10万円／月額

< 訓練・生活支援給付金の資格要件 >

以下のすべてに該当する方が訓練・生活支援給付の支給対象となる方です。

- ① ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方
- ② 雇用保険の求職給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
- ③ 世帯の主たる生計者である方 (申請時点の前年の状況によります)
- ④ 申請時点で年収見込みが 200 万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが 300 万円以下の方
- ⑤ 世帯全体で保有する金融資産が 800 万円以下である方
- ⑥ 現在住んでいる以外に土地・建物を所有していない方
- ⑦ 過去 3 年間に不正行為により、国の給付金の支給を受けていない方
- ⑧ 就職安定資金融資 (常用就職活動費) 等及び地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方

※遅刻・欠席・早退等で訓練への毎月の出席率が 8 割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。

※一定の要件を満たされた方に支給されます。

※選考の結果、合格された方は、現在の住所または居住を管轄するハローワークにて受講勧奨、訓練・生活支援給付を希望される方は受給資格認定申請書の提出をお願いします。

※応募者が最低実施人数に満たないコースについては訓練の実施を中止する場合があります。

※収入要件では、前月に高い収入があっても、その後離職などによって年収見込み 200 万円以下になるようであれば認められます。

※世帯の年収は、本人以外が受給している年金の額を除いて 300 万円以下であれば認められます。

※主たる生計者：年収の要件が一部緩和されておりますので、詳細は、お近くのハローワークまでお問い合わせください。